

藤沢市社会教育委員会議  
令和元年度7月定例会

議 事 録

日 時 2019年(令和元年)7月1日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室

# 令和元年度藤沢市社会教育委員会議 7月定例会

日時： 2019年（令和元年）7月1日（月）

午前10時から正午まで

場所： 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2会議室

## 1 開 会

## 2 議事録の確認

## 3 議題

- (1) 教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について【非公開】
- (2) 「生涯学習ふじさわプラン2021」平成30年度進捗管理について
- (3) 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員候補者の推薦について【非公開】

## 4 報告

- (1) 社会教育委員活動の報告
  - ・神奈川県社会教育委員連絡協議会総会（6月28日開催）について

## 5 その他

## 6 閉会





き続き抽出事業として進捗管理を行うということで、藤沢市都市ボランティアの2次募集と藤沢ビッグウェーブ応援団員募集の資料をお配りしております。都市ボランティアの資料、中面左側の一番下に2次募集の今後のスケジュールが記載されております。事業担当課からは、8月12日に市民会館で説明会を行う予定であると聞いております。現場視察の候補としてご確認をお願いいたします。

川野議長

藤沢市の生涯学習、社会教育に関する行政計画として生涯学習ふじさわプランがあり、現行の計画は2021年までです。このプランの掲載事業は全部で80事業あり、その進捗管理を私たち社会教育委員が担っています。

本日の定例会では、配付資料を参考に視察・ヒアリングの担当グループ分けを行います。事業視察とヒアリングは進捗管理の根拠づけになりますので、2021年を見据えた事業の課題や改善点を意識して臨んでいただきたいと思います。

それでは、グループ分けを行うにあたり、各委員の希望を確認していきます。

#### [出席委員の希望確認]

川野議長

それでは、第1グループ(オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業)は岩本委員、西尾委員、市川委員、平野委員。第2グループ(介護予防人材育成事業及び健康づくりに関するボランティア養成事業)は、長田委員、山田委員、本多委員、石川委員、川野議長。第3グループ(生涯学習大学市民講師コース事業)は、渡辺委員、金子委員、井沼委員、瀬戸内委員。第4グループ(ふじさわ宿交流館事業)は、山田委員、百武委員、稲川副議長といたします。山田委員には2つの事業をご担当いただくということで決まりました。

事務局

それでは事業グループごとに話し合いをお願いします。各グループからリーダーを選出していただき、介護予防人材育成事業及び健康づくりに関するボランティア養成事業とふじさわ宿交流館事業については、視察・ヒアリングの実施希望日についても本日伺いたいと思います。

介護予防人材育成事業及び健康づくりに関するボランティア養成事業は、まだ事業実施日が確定していないため、本日の定例会終了後、リーダーを通じてグループ内で日程調整をしていただくこととなります。

ふじさわ宿交流館事業は、事業担当課から7月・8月のイベント内容を確認しているため、後ほど事務局からご説明します。

オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業と生涯学習大学市民講師コース事業は資料No. 1-1に記載のとおり、視察事業の日程候補



登録講師による研修会、その後講師同士の交流会を行うということです。参加者の方のご意見を直接伺えるかまだ分かりませんが、8月27日に開催するサロンミーティングの視察を行う予定です。

山田委員

第4グループ(ふじさわ宿交流館事業)のリーダーを務めることになりました、山田です。8月24日に紙芝居とミニガイドのイベントがあるので、その日を視察希望日としています。

事前に事業担当課に対して行った意見・質問に対する回答の中で、目標設定にストーリー性が余り感じられないという中で、事業をどのように実施していくと藤沢のことに興味を示してもらえるかとか、後世に残る歴史の伝承部分に踏み込めるといいのではないかということを確認しました。

事務局

第1グループ(オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業)のリーダーについては、事務局側も調整に関わらせていただきます。

今回抽出した事業の進捗管理にあたっては、視察がメインではなく、ヒアリングが重要だと思っております。ヒアリングにつきましては、可能な限りグループ全員が揃って参加していただきますようお願いいたします。基本的に事業視察とヒアリングは同日実施で行う予定ですが、ヒアリングを別日に設定することも可能ですので、事務局にご連絡いただければと思います。

川野議長

各リーダーの方は事務局と打ち合わせを行い、視察・ヒアリングの日程調整やメンバーへの通知等をよろしく申し上げます。

それでは、「議題(3)藤沢市民ギャラリー運営協議会委員候補者の推薦について」事務局から説明をお願いいたします。

\*\*\*\*\* 非公開議題 \*\*\*\*\*

川野議長

続きまして「4報告」に入ります。まず、神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の報告を稲川委員からお願いします。

稲川副議長

神奈川県社会教育委員連絡協議会の総会が6月28日金曜日、かながわ県民センター2階のホールで開催されました。川野議長が副議長として選出されました。総会の議事の主な内容は、4月の理事会で諮られたものを承認するというものでした。

今回、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課課長補佐である下田力さんから、『「地域における社会教育委員のめざすもの」～人づくり・つながりづくり・地域づくりの視点から～』というタイトルで講演がありました。内容は、社会につながる教育、社会にかかわる教育を念頭に、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育振興策についてでした。

資料の目次にありますように、内容といたしましては、平成30年12月21日の中教審の答申とそれに基づく目標設定、人づくりとしての社会教育士について、そして社会教育施設の所管についてで、重要な部分は、資料の13ページ、32ページ、34ページ、35ページ、52ページ、53ページ、58ページ、59ページ、60ページとのことです。

中教審答申についてですが、人口減少時代を迎え、今後日本は明治時代と同等の人口である8,000万人ぐらいの人口になるとのことです。明治時代は、地方が6,000万人、都市部が2,000万人でしたが、これが逆転して、都市部が6,000万人になり人口が集中するという問題があるそうです。また、グローバル化や情報化が進み、変化が激しく予測困難な未来となる「Society5.0時代」のもとに、今後の教育について考えるという内容になっています。目標設定については、こうしたことに基づいてどのような戦略を立てるかということでした。

人づくりの新たなシステムとして、学校支援地域本部と地域学校協働本部についての話、社会教育主事から社会教育士へ社会教育主事講習等規程が改正されたという話がありました。主事の養成課程に生涯学習支援論や社会教育経営論などが盛り込まれ、新学習指導要領にも対応しており、地域と学校の連携協働を踏まえたシステムに変更されているということです。ただ、社会教育経営論の概念などがいまだ明確に整理されていないという問題点もあるようです。

社会教育施設の所管については、教育委員会から首長部局へ移管してもよいという仕組みを特例として法律で規定して、今年5月30日に成立、施行されたということでした。問題としましては、社会教育施設の所管が首長部局へ移管されることで、教育に関する取組をしなくなり、観光やまちづくりに傾倒するのではないかという懸念があるということです。それを防ぐために教育委員会と協議を図っていくということでした。

講演会の内容報告は以上ですが、川野議長もずっと中教審を傍聴されていて、問題認識を持たれているところです。様々な形で国の施策が変化してくるということが、今回の総会における講演会の主旨でした。詳細につきましては、資料の該当ページを改めてご覧ください。

川野議長

つづきまして、図書館協議会について石川委員から報告をお願いします。

石川委員

6月26日水曜日に行われました令和元年度第1回藤沢市図書館協議会の報告をさせていただきます。

議題の1番目としては、図書館の運営目標についての話がありました。毎年9つの目標があり、特に2006年から始まっている「ふじさわ子ども読書プラン2020第3次藤沢市子ども読書活動推進計画」の基本理念である「すべての子どもが本に親しむことができるまち ふじさわ」の実現に向

けて、国、県の動向を注視しながら、第4次プランの策定に着手するということでした。

また、本日から開館する南市民図書館の暫定移設について、2020年度から外部資源を活用した業務運営への移行準備を進め、再整備については、第2次藤沢市公共施設再整備プランに基づき検討を進めるということでした。

2番目の議題としましては、令和元年度特別整理の状況についてでした。特別整理の目的は、市民が必要とする資料を迅速かつ正確に提供できるよう、藤沢市図書館に関する規則に基づき特別整理期間を設け、資料の点検等を行うということでした。実施内容としましては、蔵書の点検等、職員研修、改修工事等を10日以内で行うということでした。

3番目の議題としましては、先ほど申しましたように、南市民図書館が7月1日からODAKYU湘南GATE6階に、市民ギャラリーと併設して開館し、文化芸術課や郷土歴史課などと連携したオープニングイベントを企画することなので、お時間があれば行ってみてください。

4番目の議題としましては、令和元年度雑誌スポンサー制度について、募集結果の状況報告がありました。応募企業数が16社で、昨年より2社減っているということでした。決定雑誌数は77誌、1年間の資料購入額としては70万8,534円で、16社の企業から負担していただけたということでした。

5番目の議題としましては、NPO法人市民の図書館・ふじさわについての説明がありました。受託開始から辻堂市民図書館は8年、湘南大庭市民図書館は7年が経過し、安定した図書館運営を続けています。組織全体としては、地域に密着し、そのニーズに応えるサービスも定着し、実務や研修を通じて職員個々のレベルアップを図る努力を続けているという説明がありました。

6番目の議題としましては、4月と5月の各図書館の事業報告がありました。以上です。

川野議長

つづきまして、藤沢市六会地区における世代間の交流について、瀬戸内委員から報告をお願いします。

瀬戸内委員

資料を配付させていただきましたが、前回、前々回の藤沢市社会教育委員定例会で、川野議長と山田委員から「子育て世代の地域とのかかわり」というワードを伺ったことを思い出し、実際、私も子育て世代ですので、体験したことをレポートにさせていただきました。

六会公民館主催のわれら少年少女体験隊というプログラムがあり、6月16日の親子参加のイベントに参加してきました。当日は、新田しめ縄の会という高齢者グループを講師として、苗摘みと田植えを体験しました。初めての体験だったので非常に有意義でした。高齢者が、子どもを大変

上手に褒めていらっしゃる様子や、地域の方の自宅の敷地で、子どもの足を洗わせてもらったり、子育て世代からも非常に有意義だったという声が多かったです。

子育て世代だけで地域にかかわっていくことは、なかなか二の足を踏んでしまいますが、子どもを通してこうした交流に参加させていただくというのが1つのキーワードになっていくのかなという気がしました。

もう1つは、このようなプログラムを企画するにあたり、職員の努力や熱意が非常に大事であるという話を、公民館職員や公民館長から伺うことができました。三者連携の会議の中で、様々な団体に声をかけてこのようなプログラムをつくり上げるという話も聞いていたので、地域とのかかわりというのは、公民館職員のようなコーディネーターの存在が非常に大きいということを実感しました。

川野議長

つづきまして、井沼委員から藤沢市スポーツ推進審議会について報告をお願いします。

井沼委員

6月19日水曜日、第2回藤沢市スポーツ推進審議会に出席しました。内容といたしましては、本日の定例会で議題として取り上げられた、藤沢市教育文化貢献者感謝会表彰の候補者の選定を行いました。

また、報告事項としてラジオ体操2019というイベントを7月27日土曜日に行うとのことです。場所は秋葉台公園と奥田公園です。ご興味がある方はご参加ください。詳しくはみらい創造財団のホームページで確認していただければと思います。

そのほか、ジュニアのためのスポーツ栄養講座の第1回目を6月16日日曜日、第2回目を6月29日土曜日に行いました。第1回目は23名の参加があり、第2回目の講座は30名の参加がありました。また来年度はこの講座の実践編を行う予定ですので、資料ができましたら皆さんにお配りしたいと思います。

川野議長

それではつづきまして、第1回青少年育成委員会と第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会について稲川副議長から報告をお願いします。

稲川副議長

6月4日火曜日に第1回青少年育成委員会に出席しました。今年度の初回でしたので、委員長、副委員長の選出や事業計画についての説明がありました。

昨年度までは、その都度課題について検討していましたが、児童クラブや子どもの居場所づくりについては、今年度から専門委員会のあり方をほかの委員会と統一するというので、事業評価、事業計画に対しての管理を行うとのことです。今月第2回目の委員会が開催されますので、また

ご報告させていただきたいと思います。

そして、6月24日月曜日に第2回目の第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会に出席いたしました。第2回目から社会教育部門の代表として出席することになりました。内容としては、現在の計画が今年度で終わることから、新たな振興基本計画を立てるということですが、学校教育と地域の連携が課題となっているということです。生涯学習、社会教育分野とこの計画もかかわりが非常に多いということで、今後計画の中に盛り込んでいくという話になっています。全5回開催されますので、その都度皆様にご報告できればと思っています。

川野議長

「5その他」に入りますが、事務局から連絡事項などありますか。

事務局

第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会のチラシを配付させていただきました。後日詳細な連絡が県から事務局宛てに来るかと思っておりますので、その際には改めて委員の皆様にご案内させていただきます。

川野議長

その他の報告事項は何かありますか。

それでは、これで7月定例会を終了いたします。次回の日程について、事務局よりお願いいたします。

事務局

次回の定例会につきましては、10月7日月曜日、10時から正午まで、こちらの8-1、8-2会議室で開催となります。また次回は、進捗管理の講評を行っていただき、4つの事業の主管課の所属長も出席する予定です。ヒアリングや視察等につきましては、先ほどもご案内したとおり、原則事務局が同行いたしますが、次回の定例会まで3カ月近く期間があいてしまいますので、何かご不明な点などがございましたら、事務局にお問い合わせをいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*午前11時57分 閉会 \*\*\*\*\*